



# 「新潟支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について」に関する申し入れ

# 団体交渉開催決定

## 8月4日 9:30～

新潟地本は8月4日2021年度申17号「新潟支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について」の団体交渉を行います。提案以降の各職場での説明会で「将来が不透明」との声が寄せられています。労働組合として解明していきます。

### ■ 申17号 要求項目（全30項目） ■

- ・「営業統括センター」設置によるメリット、デメリットを明らかにすること。
- ・営業統括センターを新潟、長岡の二箇所とした具体的な理由を明らかにすること。
- ・複数の駅を担当することで安全性は低下しないと具体的な理由を明らかにすること。
- ・複数の駅で勤務する場合、日毎、月毎など、どのような勤務指定とするのか明らかにすること。
- ・前泊が必要な駅に勤務することはあるのか明らかにすること。またその場合に宿泊施設の確保や支払いは誰が行うのか明らかにすること。
- ・通勤で自家用車を使用する際に通勤手当、通勤超勤は支給されるのか明らかにすること。またその際に駐車場の確保はされるのか明らかにすること。
- ・各業務において、見習いに必要な時間を明らかにすること。
- ・複数駅勤務を担当する社員の選定方法を明らかにすること。
- ・営業統括センターにおけるサステイナブルな鉄道オペレーションの確立について具体的な内容を明らかにすること。
- ・通勤超勤の経過措置について、対象となる基準を明らかにすること。
- ・他系統からの兼務発令の基準について明らかにすること。
- ・企画部門からの業務移管、運輸区等との業務融合について具体的な内容を明らかにすること。
- ・事務担当の体制に変更はあるのか明らかにすること。
- ・輸送サービスや地域活性等に関係する企画業務の具体的な内容を明らかにすること。
- ・所属する営業統括センター外への助勤及び兼務はあるのか明らかにすること。
- ・新たなジョブローテーションにおける同一職場、同一担務10年の考え方を明らかにすること。